

京都市告示第 202 号

電線共同溝の整備等に関する特別措置法第 3 条第 1 項の規定に基づき、電線共同溝を整備すべき道路を次のとおり指定しましたので、同条第 4 項の規定に基づき告示します。

平成 28 年 6 月 20 日

京都市長 門川 大作

道路の種類	路線名	区間	指定の部分・延長
一般市道	上賀茂緯 440 号線	北区上賀茂御菌口町 地先から 北区大宮橙ノ木町 地先まで	上下線・70m

(建設局土木管理部道路河川管理課)